

府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定）新旧対照表

改定後	改定前
<p data-bbox="208 288 786 320">府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p data-bbox="842 384 1126 512">平成 27 年 10 月策定 平成 28 年 3 月改定 <u>令和 2 年 2 月改定</u></p> <p data-bbox="208 624 495 655">0. 基本的な考え方</p> <p data-bbox="208 671 1039 703">(1) 府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ</p> <p data-bbox="241 719 1126 1286">日本の人口は 2008 年（平成 20 年）を境に減少局面に入っており、このままでは 2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードにまで加速し、人口減少が経済社会に対して大きな悪影響を及ぼすことが懸念されています。こうした背景の下、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が公布され、同法に基づいて 2014 年（平成 26 年）<u>12 月 27 日</u>に国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この国の総合戦略のなかでは、『各地方公共団体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、遅くとも 2015 年度（平成 27 年度）中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と 5 か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとする。』とされました。</p> <p data-bbox="241 1302 1126 1378">府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この「地方版総合戦略」として策定するものであり、まち・ひと・しごと創生</p>	<p data-bbox="1160 288 1731 320">府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p data-bbox="1787 384 2072 464">平成 27 年 10 月策定 平成 28 年 3 月改定</p> <p data-bbox="1160 624 1447 655">0. 基本的な考え方</p> <p data-bbox="1160 671 1991 703">(1) 府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ</p> <p data-bbox="1193 719 2078 1286">日本の人口は 2008 年（平成 20 年）を境に減少局面に入っており、このままでは 2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードにまで加速し、人口減少が経済社会に対して大きな悪影響を及ぼすことが懸念されています。こうした背景の下、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が公布され、同法に基づいて 2014 年（平成 26 年）<u>12 月 17 日</u>に国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この国の総合戦略のなかでは、『各地方公共団体は、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、遅くとも 2015 年度（平成 27 年度）中に、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と 5 か年の「地方版総合戦略」を策定し実行するよう努めるものとする。』とされました。</p> <p data-bbox="1193 1302 2078 1378">府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この「地方版総合戦略」として策定するものであり、まち・ひと・しごと創生法</p>

法第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。同時に策定する府中町の中長期の人口見通しを示した「府中町人口ビジョン」とあいまって、人口減少の課題克服に向けた府中町の施策展開の戦略を示すものです。

なお、府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、府中町の将来像やまちづくりの基本理念を示した「府中町第 4 次総合計画」と共通の目標を持つものであり、目標を達成するために両者は連携して進めていくべきものであると考えられます。このことから、両者の計画期間を合わせて連携を図るため、府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間を次のとおり変更します。

(2) 対象期間

2015 年度（平成 27 年度）から 2020 年度（令和 2 年度）までの 6 年間を対象とします。

(3) 構成  
(略)

(4) 進捗の検証  
(略)

(5) 基本的な考え方

人口ビジョンに示されたように、このまま何の対策も講じなければ府中町の人口は中長期的に減少し、2060 年（令和 42 年）

第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。同時に策定する府中町の中長期の人口見通しを示した「府中町人口ビジョン」とあいまって、人口減少の課題克服に向けた府中町の施策展開の戦略を示すものです。

(2) 対象期間

国の総合戦略の対象期間と同じく、2019 年度（平成 31 年度）までの 5 年間を対象とします。

(3) 構成  
(略)

(4) 進捗の検証  
(略)

(5) 基本的な考え方

人口ビジョンに示されたように、このまま何の対策も講じなければ府中町の人口は中長期的に減少し、2060 年（平成 72 年）

には 38,143 人に減少するものと予想されます。しかし、国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復を実現し、さらに子育て世代の転入出差を年間+30 世帯とすることで、2060 年（令和 42 年）も 50,478 人と現状の約 5 万人の人口を維持できることとなります。

この出生率回復と子育て世代の転入出差プラスを実現するため、府中町では「子育て世代が居住を選択するまち」を目指すこととします。

まず、「広島都市圏で一番の子育て支援」の実現を目指すことで、主に出生率のアップと、子育て世代の転入増を図ります。また、「子ども連れ家族の生活利便の向上」を図ることで子育て世代の転入増を図ります。さらに、「子どもに伝える地域の魅力の向上」により、子育て世代の転出減を図ります。この 3 つの施策の展開により「子育て世代が居住を選択するまち」となり、人口の維持を図ることが府中町のまち・ひと・しごと創生の基本的な考え方です。

（略）

#### 1. 基本目標

府中町は中長期的には「国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復」を実現し、さらに「子育て世代の転入出差を年間+30 世帯」とすることを目標とします。これを展開する 3 つの施策分野ごとに\_\_\_\_\_総合戦略対象期間末の目標として設定し直すと、次のようになります。

には 38,143 人に減少するものと予想されます。しかし、国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復を実現し、さらに子育て世代の転入出差を年間+30 世帯とすることで、2060 年（平成 72 年）も 50,478 人と現状の約 5 万人の人口を維持できることとなります。

この出生率回復と子育て世代の転入出差プラスを実現するため、府中町では「子育て世代が居住を選択するまち」を目指すこととします。

まず、「広島都市圏で一番の子育て支援」の実現を目指すことで、主に出生率のアップと、子育て世代の転入増を図ります。また、「子ども連れ家族の生活利便の向上」を図ることで子育て世代の転入増を図ります。さらに、「子どもに伝える地域の魅力の向上」により、子育て世代の転出減を図ります。この 3 つの施策の展開により「子育て世代が居住を選択するまち」となり、人口の維持を図ることが府中町のまち・ひと・しごと創生の基本的な考え方です。

（略）

#### 1. 基本目標

府中町は中長期的には「国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復」を実現し、さらに「子育て世代の転入出差を年間+30 世帯」とすることを目標とします。これを展開する 3 つの施策分野ごとに5 年の総合戦略対象期間末の目標として設定し直すと、次のようになります。

<子育て支援分野>

国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復、つまり、子育て世代女性 100 人あたり 0 歳児数 9.33 人 (2015 年 (平成 27 年) 4 月 1 日時点 8.72 人)

国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復を実現する場合、2015 年 (平成 27 年) 時点で 1.70 程度と考えられる府中町の出生率を 5 年後の 2020 年 (令和 2 年) に 1.80 程度に引き上げることとなります。その進捗を出生率算出によらず簡易に把握しようとする場合、0 歳児と 20~39 歳の子育て世代女性の人口比を住民基本台帳登録から算出し、この値を  $1.0588 (=1.80/1.70)$  倍にすることを目標値にすることで出生率回復のたまかな進捗を把握します。

2015 年 (平成 27 年) 4 月 1 日時点の状況については、住民基本台帳登録から、次のように算出されます。

$8.72\% = 535 \text{ 人 (0 歳児人口)} / 6,134 \text{ 人 (20~39 歳女性人口)}$

これを基に、2019 年度 (令和元年度) 末時点で 9.23% (8.72%  $\times 1.0588$ ) とする目標値を当初設定していましたが、対象期間を 6 年間へ変更するにあたり、5 年間の増加傾向 (+0.102%/年) がもう 1 年間継続することを想定して、2020 年度 (令和 2 年度) 末時点の目標値を 9.33% に設定しています。

この目標値については、20~39 歳女性人口が 6 年後も同数 (6,134 人) であると仮定した場合、9.33% で 0 歳児は 572 人となることから、年間 37 人程度の出生数の増加を意味することになります。

<子育て支援分野>

国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復、つまり、子育て世代女性 100 人あたり 0 歳児数 9.23 人 (現状 8.72 人)

国の長期ビジョンより 10 年早いペースでの出生率回復を実現する場合、現在 1.70 程度と考えられる府中町の出生率を 5 年後の 2020 年 (平成 32 年) に 1.80 程度に引き上げることとなります。その進捗を出生率算出によらず簡易に把握しようとする場合、0 歳児と 20~39 歳の子育て世代女性の人口比を住民基本台帳登録から算出し、この値を  $1.0588 (=1.80/1.70)$  倍にすることを目標値にすることで出生率回復のたまかな進捗を把握します。

現状は 2015 年 (平成 27 年) 4 月 1 日の住民基本台帳登録から、次のように算出されます。

$8.72\% = 535 \text{ 人 (0 歳児人口)} / 6,134 \text{ 人 (20~39 歳女性人口)}$

仮に 20~39 歳女性人口が 5 年後も同数だった場合には目標とする 9.23% で 0 歳児は 566 人となることから、年間 30 人程度の出生数の増加を意味することになります。

＜生活利便の向上・地域の魅力の向上分野＞

子育て世代の転入出差を年間+30世帯、つまり、20～39歳女性が前年の19～38歳女性比で59人増（現状53人増）

「子育て世代の世帯数の増減」が、「20～39歳の子育て世代女性人口の増減」とほぼ同数になると仮定し、この値を「何も対策を講じなかった場合」の予測値よりも+30とすることを目標とします。

人口ビジョンで示した「何も対策を講じなかった場合」の予測では、2015年（平成27年）の15～34歳女性は5,278人、2020年（令和2年）の20～39歳女性は5,422人で、この世代は5年間に144人増加する予測となっています。年平均では29人増加で、これを+30すれば59人増加ということになります。

なお、住民基本台帳登録で、各年4月1日の20～39歳女性人口の前年同日の19～38歳女性人口と比較した増減数を計測すると、2011年（平成23年）から2015年（平成27年）までの5年間の平均で53人増加でした。この53人の増加が、「何も対策を講じなかった場合」の予測では29人増加にとどまることを、+30の59人増加とすることを目標にすることになります。

2. 基本的方向

(1) 広島都市圏で一番の子育て支援

保護者が府中町は子育てしやすい環境だと感じるような施策を重点的に展開します。2015年（平成27年）時点で待

＜生活利便の向上・地域の魅力の向上分野＞

子育て世代の転入出差を年間+30世帯、つまり、20～39歳女性が前年の19～38歳女性比で59人増（現状53人増）

「子育て世代の世帯数の増減」が、「20～39歳の子育て世代女性人口の増減」とほぼ同数になると仮定し、この値を「何も対策を講じなかった場合」の予測値よりも+30とすることを目標とします。

人口ビジョンで示した「何も対策を講じなかった場合」の予測では、2015年（平成27年）の15～34歳女性は5,278人、2020年（平成32年）の20～39歳女性は5,422人で、この世代は5年間に144人増加する予測となっています。年平均では29人増加で、これを+30すれば59人増加ということになります。

なお、住民基本台帳登録で、各年4月1日の20～39歳女性人口の前年同日の19～38歳女性人口と比較した増減数を計測すると、直近5年間の平均

で53人増加でした。現状の53人増加が、「何も対策を講じなかった場合」の予測では29人増加にとどまることを、+30の59人増加とすることを目標にすることになります。

2. 基本的方向

(1) 広島都市圏で一番の子育て支援

保護者が府中町は子育てしやすい環境だと感じるような施策を重点的に展開します。既に2015年（平成27年）時点で待

機児童ゼロの府中町ですが、さらなる保育の質向上を目指します。また、未就学児のみならず、就学後も含めて子どもの居場所、機会を拡大させ、保護者が子育てから離れられる時間も得られる環境づくりを推進します。さらに、府中町で教育を受けさせたいと保護者が感じるような教育の質の向上、子どもが健康に育つ環境づくりを推進します。

(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上  
(略)

(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上  
(略)

### 3. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向として示した「広島都市圏で一番の子育て支援」、「子ども連れ家族の生活利便の向上」、「子どもに伝える地域の魅力の向上」のそれぞれについて、具体的な施策の概要と施策毎の重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator の略で、ここでは総合戦略の対象期間末の 2020 年度（令和 2 年度） 末時点での目標値。）を示します。

また、府中町第 4 次総合計画に掲げるまちの将来像を実現するための具体的な手段である事務事業について、それぞれの基本的方向に関連し、基本目標の押し上げに資するものを参考として示します。

機児童ゼロの府中町ですが、さらなる保育の質向上を目指します。また、未就学児のみならず、就学後も含めて子どもの居場所、機会を拡大させ、保護者が子育てから離れられる時間も得られる環境づくりを推進します。さらに、府中町で教育を受けさせたいと保護者が感じるような教育の質の向上、子どもが健康に育つ環境づくりを推進します。

(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上  
(略)

(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上  
(略)

### 3. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本的方向として示した「広島都市圏で一番の子育て支援」、「子ども連れ家族の生活利便の向上」、「子どもに伝える地域の魅力の向上」のそれぞれについて、具体的な施策の概要と施策毎の重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator の略で、ここでは総合戦略の対象期間末の 2019 年度（平成 31 年度） 末時点での目標値。）を示します。

(1) 広島都市圏で一番の子育て支援

①「孫育て」による保育の充実

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

保育所の子ども一人当たり面積 3.26 m<sup>2</sup> (2014 年度(平成 26 年度) 2.59 m<sup>2</sup>)

②子どもに遊びを教える等のボランティア活性化

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

子どもに遊びを教える等のボランティア活動の年間回数 25 回 (2014 年度(平成 26 年度)年 3 回)

③児童センター等の子どもの居場所整備

児童センター等が設置される府中北交流センター について、子どもに遊びを教える等のボランティア活動のスペースが提供されるよう、さらにはボランティア等の活動拠点ともなるよう整備を推進し、子どもの居場所を確保します。これにより子どもが自主的に活動している間に、保護者には自身の時間を提供するとともに、子育て家族同士の交流を深め、子育て世代が多様な暮らしの充実感を得られる環境づくりを推進します。

<重要業績評価指標 (KPI) >

子どもに遊びを教える等のボランティア活動の年間回数 25 回 (2014 年度(平成 26 年度)年 3 回)【再掲】

(1) 広島都市圏で一番の子育て支援

①「孫育て」による保育の充実

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

保育所の子ども一人当たり面積 2.62 m<sup>2</sup> (施策を講じなかった場合の予測 2.59 m<sup>2</sup>)

②子どもに遊びを教える等のボランティア活性化

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

子どもに遊びを教える等のボランティア活動の年間回数 8 回 (現状年 3 回)

③児童センター等の子どもの居場所整備

児童センター等が設置される(仮称) 北部総合福祉施設 について、子どもに遊びを教える等のボランティア活動のスペースが提供されるよう、さらにはボランティア等の活動拠点ともなるよう整備を推進し、子どもの居場所を確保します。これにより子どもが自主的に活動している間に、保護者には自身の時間を提供するとともに、子育て家族同士の交流を深め、子育て世代が多様な暮らしの充実感を得られる環境づくりを推進します。

<重要業績評価指標 (KPI) >

子どもに遊びを教える等のボランティア活動の年間回数 8 回 (現状年 3 回)【再掲】

④「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」の充実  
（略）

<重要業績評価指標（KPI）>

「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」利用児童数 677  
人（2015年度（平成27年度）当初463人）

⑤「放課後子供教室」の取組強化  
（略）

⑥質の高い教育の提供  
（略）

<重要業績評価指標（KPI）>

学校の年間の県大会出場件数 46 件（2014年度（平成26年  
度）41件）

⑦地域の国際力を活かした小中学校英語教育の充実  
（略）

⑧子どもの医療費負担の支援  
（略）

<重要業績評価指標（KPI）>

助成制度を利用できる子どもの推定数 5,670 人（2015年  
（平成27年）3月末時点3,242人）

④「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」の充実  
（略）

<重要業績評価指標（KPI）>

「放課後児童クラブ（留守家庭児童会）」利用児童数 647  
人（2015年度（平成27年度）当初463人）

⑤「放課後子供教室」の取組強化  
（略）

⑥質の高い教育の提供  
（略）

<重要業績評価指標（KPI）>

学校の年間の県大会出場件数 1割増（2014年度（平成26年  
度）41件）

⑦地域の国際力を活かした小中学校英語教育の充実  
（略）

⑧子どもの医療費負担の支援  
（略）

<重要業績評価指標（KPI）>

助成制度を利用できる子どもの推定数 5,629 人（2015年  
（平成27年）3月末時点3,242人）

⑨子どもの感染症予防の推進

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

成人が感染することがあまりない感染症（咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、風疹、ヘルパンギーナ、麻疹、流行性耳下腺炎、RS ウイルス感染症）の年間発生件数 138 件以下 (2013 年(平成 25 年)384 件、2014 年(平成 26 年)374 件)

⑩不妊治療支援による希望する出産の実現

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

子育て世代 (20~39 歳) 女性 100 人あたり 0 歳児数 9.33 人

(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上

①子ども連れ家族が移動しやすい歩行者空間整備

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通行者数 2,304 人

②子育て支援店舗等（おむつ交換台設置店など）の支援

(略)

⑨子どもの感染症予防の推進

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

成人が感染することがあまりない感染症（咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、風疹、ヘルパンギーナ、麻疹、流行性耳下腺炎、RS ウイルス感染症）の年間発生件数 1 割減 (2013 年(平成 25 年)384 件、2014 年(平成 26 年)374 件)

⑩不妊治療支援による希望する出産の実現

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

子育て世代 (20~39 歳) 女性 100 人あたり 0 歳児数 9.23 人

(2) 子ども連れ家族の生活利便の向上

①子ども連れ家族が移動しやすい歩行者空間整備

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通行者数の平均 1 割増

②子育て支援店舗等（おむつ交換台設置店など）の支援

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通  
行者数 2,304 人【再掲】

③公共施設等の子ども連れ利用の利便性向上

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通  
行者数 2,304 人【再掲】

④その他子ども連れ生活利便の向上

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通  
行者数 2,304 人【再掲】

⑤公共交通の利便性向上

(略)

(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上

①観光散策の環境整備

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

レンタサイクルの年間のべ利用件数 1,042 件

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通  
行者数の平均 1 割増【再掲】

③公共施設等の子ども連れ利用の利便性向上

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通  
行者数の平均 1 割増【再掲】

④その他子ども連れ生活利便の向上

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

町内主要箇所の徒歩および自転車での 1 時間あたり通  
行者数の平均 1 割増【再掲】

⑤公共交通の利便性向上

(略)

(3) 子どもに伝える地域の魅力の向上

①観光散策の環境整備

(略)

<重要業績評価指標 (KPI) >

レンタサイクルの年間のべ利用件数 250 件

**【参考】 基本的方向に関連する事務事業**

**＜子育て支援分野＞**

**（１） 広島都市圏で一番の子育て支援**

事務事業の名称	指標名称	現状値 (H30年度)	R2年度目標値
任意予防接種費用助成事業	接種率（おたふくかぜ）	82.9%	90.0%
産科医等確保支援事業	産科医院数	1医院	1医院
子育て応援事業	子育て不安が解消された母親等の割合	不明	70%
不妊治療費助成事業	助成件数	116件	83件
養育支援訪問事業	訪問数	188件	200件
児童センター事業	利用者数(1日当たり)	287人	220人
放課後児童クラブ(留守家庭児童会)運営事業	受入児童数	790人	647人
ネウボラセンター事業	相談件数	3,020人	3,329人
地域子育て支援拠点事業	つどいの広場（出前講座）の参加者数	9,237人	8,600人
病児・病後児保育事業	利用者数	1,063人	1,440人
ブラチナ保育支援事業	年間保育所入所率	117%	115%
保育所等創設助成事業	事業進捗率（事業費ベース）	—	100%
子ども医療費助成事業	助成制度を利用できる子どもの推定数	5,769人	5,670人
小中連携教育充実事業	主体的に学ぶ児童の割合(小学校)	82.2%	81.0%
	主体的に学ぶ生徒の割合(中学校)	74.1%	67.0%
体験活動推進事業	自分にはよいところがあると思える児童の割合	92.1%	81.0%以上
学校図書館教育充実事業	1か月に3冊以上本を読む児童の割合(小学校)	67.2%	73.0%
	1か月に3冊以上本を読む生徒の割合(中学校)	32.4%	35.0%
志を育てる教育事業	人に役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合	95.5%	95.0%以上
グローバル教育事業	中学校3年生の英語検定3級以上取得率	41.1%	50.0%
コミュニティ・スクール推進事業	学校の教育を信頼(満足)していると答える保護者の割合	93.1%	90.0%

**＜生活利便の向上・地域の魅力の向上分野＞**

**（２） 子ども連れ家族の生活利便の向上**

事務事業の名称	指標名称	現状値 (H30年度)	R2年度目標値
コミュニティバス運行事業	乗客数	185,471人	191,000人